2023年度 研究推准(結果)

| 2023年度 研究推進(結果) PLAN(計画)   | DO(実施)   |   | CHECK(評価)   |   | ACITON(次への改善)   |
|--|--|---|---|---|---|
| P:目標を策定、実現するための具体的な方法を考える。   | D:計画を実行しその効果を測定する。   | 実施状況                                    | C:目標とその実践の差異、実践した行動の評価・分  | 析を行う。<br>評価の理由/課題/根   | A:課題や問題点についての改善、対策を行い、次への「PLAN」へ繋げる   |
| 1. 科研費申請者数促進:例年の如く、科研費申請者促進のためには、まずは共同研究費との連関性(科研費申請者は軽微なフォーマット修正で共同研究費を申請でき、さらに採択においても修過する)の構築が有効である。従って、同システムの導入の準備と引き続き進めていく。これについては学長を推進の長として一定の発信力を必要とするため、総合研究所長のみではなく、学長による発信も必要となる総合研究所長のみではなく、学長による発信も必要となる総合研究所是の人ではなく、学長による発信も必要となる。                | ②Teamsを介して総合研究所からの情報発信を高い頻度で行った(計36回)。   | (実施率)<br>①70%<br>②100%<br>③100%<br>④20% | 評価  ①教授会で申請状況を報告するとともに、外部資金獲得に向けて意識の醸成を図った。 ②Teamsおよびメールを用いて科研費申請に関する情報を高い頻度で発信、科研費の申込などの申請に向けて意識の醸成を図った。 ③料研費ハンドブックを作成、料研費事務処理の理解の普及を図った。 ④共同研究の審査は各学部長に配分を委任するが、この過程について、総合研究所より、新規か同種内等で再度応募であるかを考慮するよう依頼した。 | <b>機データ等</b> ①総合研究所報告 ②Teams等の発信 回数 ③科研費ハンドブッ ク ④Teamsおよび                                   | 科研費の獲得数については堅調に推移しているものの、申請数に対して獲得数が少ない現状が見て取れる、申請が推奨される中で内容が滞解化している可能性が一部見られるため、申請時の内容の時味を改めて申請者に投行が力を必要がある。また、受託研究とと、産学連携と合めた外部資金獲得を坚調に上向けるべく、限られた人的資源の中での事務の効率化を図るとともに、従来と同様、教授会や大学運営会議等で申請の奨励による促進を図っていく。 |
| 2. 共同研究の質向上・共同研究費のさらなる質向上のために、科研<br>費申請者の予採別本の今、評価が人または別の不採用者について、<br>共同研究費の採料において優遇するシステムを導・する準備を引き<br>続き進め点。即システム導、パー・マ、全学に周切する活動を全学規<br>便の会議または研修会で複数回行う(2023年度4月人間学部教授<br>会では、当該内容を「予定」として総合研究所長より発信済み)。   | 究は2件)を行った。   | ①30件(うち2件は<br>東京電機大学)<br>②50%           | ①共同研究費採択について、各学部の配分額<br>決定において、各学部に受任の際、その方法<br>についての提案を行った(1参照)。<br>②2023年度の研究支援・推進WTの活動とし<br>て同案件を確認し、報告書に記載。   | 件数およびTeams<br>およびメールによる<br>依頼文  | 料研費申請者の不採択者のうち、評価がAまたはBの不採択者について、共同所需要の採択されて優遇するシステムを導ってするため、2023年度研究支援・推進WTにて具体的な検討を行い、理事長、学長および統括ディレクター、キャンパンディレクターに対して中期目標としての発表を行った。次年度への継続課題としたい。  |
| 3. 研究支援の事務サポートの強化・引き続き、事務体制の強化は周<br>別の重要目標事項として設定する。専門、兼任)事務職による科研費<br>申請書の不偏の指摘や権促なぐ、より申請をしやすい、さらにこスが<br>生じてくい環境づくいの土合作りを2023年度も強化する。特に<br>りに、Budgetの実質的連貫を9月までは実施し、各教員にその適用方<br>法を周知・徹底する。また、専門事務職からの頻度の高い情報発信の<br>あり方などの工夫も継続する。研究支援の事務サポートメンバーも確<br>定していく。 | ①Dr. Budget説明会を実施(5回)<br>②事務職からの情報発信(月2回程度),<br>③過渡側におら事務職のサポート(多数)。<br>③過渡側におら事務職のサポート(多数)。<br>④研究支援・指進WT活動)。 | ©100%<br>©100%<br>©80%                  | ①②②について、年度当初にDn Budget説明<br>会を実施するとともに、情報発信を行い、ミス<br>か生じない環境を整えることができた。加えて<br>同方法の定着のため、年間を通じて多数個別<br>対応した。   | ①説明会案内<br>②Teams等発信回<br>数当事務への<br>Teamsによる教員<br>発信2023年度研究支<br>提推進WTの活動<br>報告書および新たな<br>組織図 |   |
| 4. 研究活動に関わる諸規程の改訂:すでに科研費の備品に関わる<br>規程について2022年度中におおよその改訂を進めることができた<br>が、研究活動の円滑化のため、研究活動を技術・推進さんで必要<br>とされる様々な規程を引き続き吟味し、必要と思われる改訂を行う<br>ものとする。  | すでに2022年度に70本の規程改訂を行って<br>いるため、2023年度は5本の規程改訂に留<br>まった。  | 70%                                     | 6月及び3月に規程を改訂した。2022年度に<br>引き続き、計75本の規程改訂によって、研究<br>活動の円滑化、適切化が推進された。  | 大学運営会議録およ<br>び研究支援・推進<br>WT報告書  | 2023年度は研究支援・推進体制の新たな組織体制の設計の活動に<br>注力した。2024年度より、研究支援センター(仮称)を構築し、より円<br>滑化・効率化された組織体制を整備していく。  |
| 5. 研究支援・指進プロジェクトチームの継続性の担保・前学長の指示のもと発足した研究支援・推進プロジェクトチームは201年度でその任全級了したが、当該プロジェクトチームは継続的に設置され、その内容および推進の詳細を飛引する成員が常に存続する必要がある。まずは学長を推進の長とし、総合研究所を実質的な活動の本体として当該活動を継続する。  | より現実的な短中期目標の設定を行い、学長、  | 100%                                    | 2021年度の研究支援・推進WTTの答申を踏ま<br>えより現実的が短中期目標と整理した。当該<br>活動において最も重要な推進事項として、研究<br>支援センター(仮称)を含む抜本的な研究支援<br>体制の再構築を置った。2024年度から新体<br>制を構築する予定。   | 援・推進WTの活動<br>報告書および新たな  | 2023年度は研究支援-指進体制の新たな組織体制の設計の活動に<br>注力した。2024年度より、研究支援センター(仮称)を構築し、より円<br>滑化・効率化された組織体制を整備していく。  |
| 6. 科研養研究、受託研究、企業との共同研究、他大学との共同研究、<br>の推進・学外との電官等連携は本学の研究、むいては教育の質問上<br>に不可欠であり、学外の競争的研究費獲得、企業からの研究費獲得<br>にも繋がる。こうした連携は、滑来的な研究を抜せシターの製立の基<br>礎となるものであり、全教職員が填撃にその規模拡大に向き合わな<br>ければならない、東京電機大学との共同研究は3ヵ年継続の2研究が<br>スタートした。これを支援する具体的方策を検討し、ルール化してい<br>く。         | ②東京電機大学との共同研究が2ヶ年目を迎え、特許の出願の準備に入った。  |   | ③新規採択数は昨年度(13件)より減少しているが、継続件数もあるため、一概に悪化とは言えない。<br>②東京電機大学との共同研究の成果が特許<br>共同出版という形になったことは本学として初の供挙であり、当該活動を知財管理活動として定着していく必要がある。<br>③東京電機大学との共同研究が着実に進行しており、FDSDにおいても共同開催が定着した。                                 | 数報告<br>②東京電機大学との  | 2023年度に引き続き、料研費研究の奨励、東京電機大学との共同<br>研究活動、各数員の受託研究を着実に推進していく。また、東京電機<br>大学との共同研究の成果である特許申請を学内に広報するなどし<br>受託研究を含めた外部資金獲得に向けた活動を堅持する。さらに、研<br>充支援・推進活動を限られた人的資源の中で行う業地を構築してい<br>く。                                |

## 2024年度 研究推進

P:目標を策定、実現するための具体的な方法を考える。 1. 研究支援センターを設置:産学官連携および知財管理を包括する研究 支援センターを設置する。限られた人的資源の有効活用を鑑み、センター 職員を各キャンパスに兼務として設置する。 2. 共同研究の審査基準の明確化:科研費や受託研究等の外部による評価の高い研究で、採択に至らなかった研究や、採択されているものの、それに付随する負責な研究を行うことを目指寸内容を機能的に採択していく、具体的には料研費の審査において人制定であったものの、採択に至っていない研究内容について、これを機能的に採択していく、あるいは配分額を優遇するといった施策をとる。 3、大学間共同研究の推進・維持:2022年度より開始された東京電機大 学との共同研究を、2024年度も堅持する、特許申請作業も着実に進め る。東京電機大学との共同研究費の負担額の交渉も進めていく、現状で は、本学が全学負担)。 4、研究倫理教育の徹底:研究倫理については、学部学科によってその理 解、浸透の程度が一貫していない。とくに動物やヒトを対象とする研究にお いて倫理審査を通す基準など、規程に配されていないレベルの情報の共 有を深化する